

第2次 今治市総合計画

基本構想（案）

目次 contents

基本構想

第1章 今治市の目指す姿.....	1
1 今治市の将来像.....	1
2 今治市の人口の推移と将来推計人口.....	3
第2章 施策の展開方向.....	5
1 「心」を育む.....	5
2 この「地」を思う.....	6
3 まちを「好」きになる.....	6
第3章 ふるさと共創〔走〕システム.....	7
第4章 施策の大綱.....	9
1 健やかに安心して暮らせるまちづくり.....	9
2 豊かな心と生きる力を育むまちづくり.....	10
3 みんながつながり支えあうまちづくり.....	10
4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり.....	11
5 美しい地球を未来へつなぐまちづくり.....	12
6 誇りに思える魅力があふれるまちづくり.....	13
7 産業の飛躍と創造に満ちた活力あるまちづくり.....	14
第5章 新たな行政改革への取組.....	15
1 新たな行政改革への取組.....	15

第 1 章 今治市の目指す姿

1 今治市の将来像

将来像とは、本市のこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするものであり、市民とともにまちづくりを進めていくための共通目標となるものです。

そこで、今ある地域資源に磨きをかけ、まちの魅力を高めることで、住んでいる人が幸せを感じるとともに、だれもがずっと住み続けたい、暮らしたいと思えるまちをみんなの力で実現するため、本市が目指すべき将来像を次のとおり掲げます。

【今治市の将来像】

ずっと住み続けたい
“こちいい（心地好い）”まち いまばり
あの橋を渡って 世界へ 未来へ

○ 将来像に込めた思い

「ずっと住み続けたい」と思えるふるさとを目指す

このまちの魅力に気付き、今あるものを大切に守り育てるとともに、新しい魅力を創っていくことで、50年後、100年後にも、私たちや私たちの子や孫の世代がふるさとを愛し、だれもがずっと永く、いつまでも住み続けたい、ここで暮らしたいと思えるまちをみんなの力で目指します。

「“こちいい（心地好い）”まち」を創り上げる

市民一人一人の豊かな心を育み、この地の安全・安心で快適な暮らしを守るとともに、まちの魅力を高め、だれもが幸せを感じられることで、このまちが好きという思いで包まれる“こちいい（心地好い）”まちをみんなの手で創り上げます。

「あの橋を渡って 世界へ 未来へ」ふるさとの魅力をつなげる

暮らしやすい気候風土、恵まれた自然環境、活力ある地域産業や多彩な観光資源など、世界に誇れるこのまちならではの魅力がたくさんあります。

島と島とが橋でつながるように、今治のシンボルの1つである橋を「架け橋」や「つながり」のイメージに重ね合わせて、世界に誇れるこの今治の魅力を世界に向けて発信し、だれもが知り、訪れることで今治と世界をつなげるとともに、その魅力を更に磨き上げて、現在から未来へとつなげていきます。

2 今治市の人口の推移と将来推計人口

(1) 人口の推移

ア 定住人口

人口は、昭和55年をピークとして減少が続いており、平成22年は166,532人となっています。

年齢3区分別の人口構成では、平成2年以降において、年少人口（0～14歳人口）と生産年齢人口（15～64歳人口）の割合は減少を続けており、老年人口（65歳以上人口）の割合は増加を続けています。

人口の推移

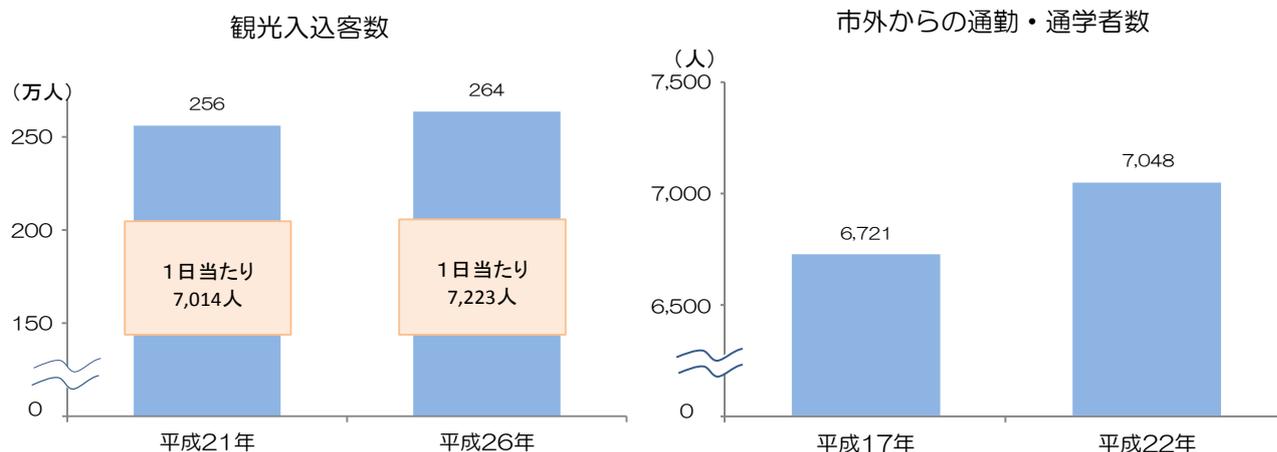
(単位：人、%)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532
年少人口 (0～14歳)		45,865	42,350	34,620	28,887	25,068	22,893	20,842
生産年齢人口 (15～64歳)		127,248	127,944	125,370	119,982	114,626	106,758	97,664
老年人口 (65歳以上)		24,696	27,480	31,514	36,564	40,931	44,319	47,792
構成比	年少人口	23.2	21.4	18.1	15.6	13.9	13.2	12.5
	生産年齢人口	64.3	64.7	65.5	64.7	63.5	61.4	58.6
	老年人口	12.5	13.9	16.5	19.7	22.7	25.5	28.7

資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

イ 交流人口

交流人口のうち観光入込客数は、平成26年には年間約264万人（1日当たり7,223人）となっています。また、平成22年の市外からの通勤・通学者数は、1日当たり7,048人となっています。



資料：観光課

資料：国勢調査

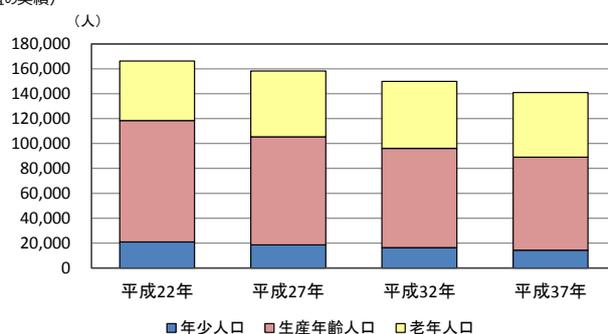
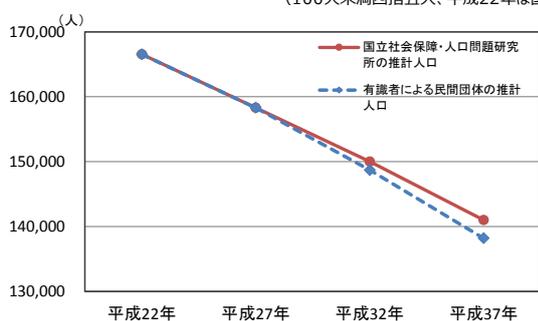
(2) 将来推計人口

全国的に人口減少が進む中、本市でも今後著しく人口が減少することが見込まれ、有識者による民間団体によれば、平成37年には138,000人になるとの予想もあります。人口構成においては、老年人口の占める割合が上昇する一方、年少人口や生産年齢人口の割合が低下していくと予想されます。こうした人口減少や少子高齢化の進展は、まちの活力低下につながり、まちづくりに大きな影響を与えます。

そのため、将来像の実現に向けて、若者や子育て世代にも、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進め、各種施策の展開により人口減少を抑制することで、本市の将来推計人口を次のとおり国立社会保障・人口問題研究所の推計値とし、平成37年における将来推計人口を141,000人とします。

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総人口	166,532	158,300	150,000	141,000
年少人口 (0~14歳)	20,842	18,500	16,400	14,300
生産年齢人口 (15~64歳)	97,664	86,900	79,800	74,800
老年人口 (65歳以上)	47,792	52,900	53,800	51,900

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
 (100人未満四捨五入、平成22年は国勢調査の実績)



(3) 想定する都市フレーム

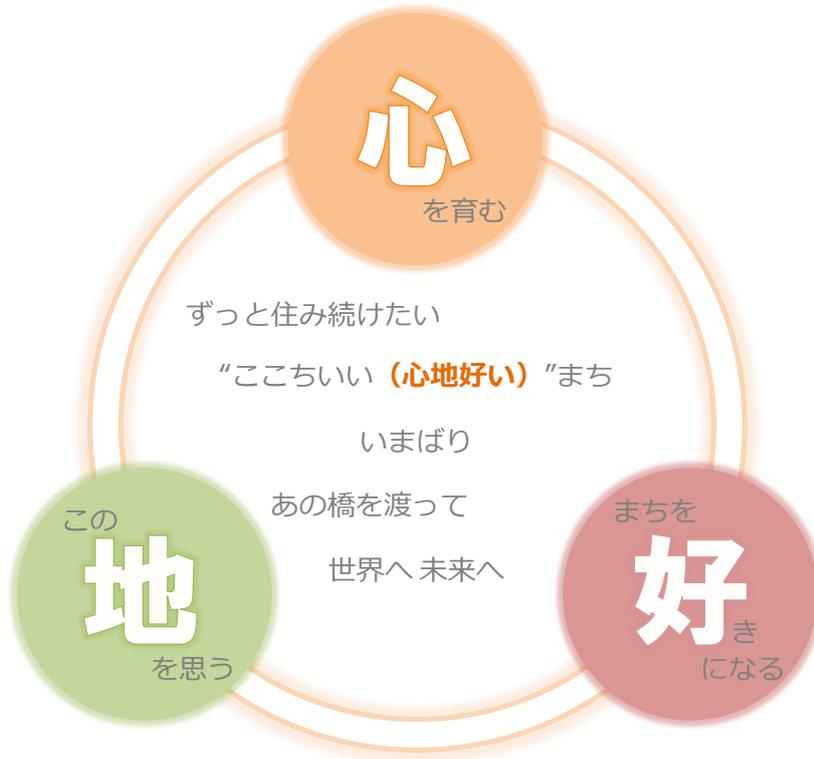
本市の都市フレームを想定するに当たり、国内外へ向けてまちの魅力を発信し、今治と世界をつなげることで、本市に観光などで訪れる人を増やしていくとともに、市外からの通勤・通学者数を維持していくことを想定し、平成37年の1日当たりの観光入込客数を8,600人、市外からの通勤・通学者数を7,000人と見込みます。

そして、将来推計人口と観光入込客数や市外からの通勤・通学者数を合わせた156,600人を、平成37年の都市フレームとします。



第2章 施策の展開方向

将来像「ずっと住みたい “ここちいい (心地好い)” まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」の実現を目指すための施策の展開方向として、『「心」を育む』『この「地」を思う』『まちを「好」きになる』の3つを示します。



1 「心」を育む



今と未来への思いをまちぐるみで育み
豊かな心と思いやりあふれる
“ここちいい (心地好い)” まちへ

子どもからお年寄り（大人）まで心身の健康が守られるとともに、互いに理解し、支えあいながらいきいきと暮らせる環境を整えます。

また、自分や家族はもちろん、このまちの今と未来のことを大切に思い、子どもたちが生きる力を身に付けるため、みんなの豊かな心を育むため、まちぐるみで取り組むまちづくりを推進します。

そして、この豊かな心と思いやりあふれる人とふるさとを愛する心を育み、だれもがずっと住みたい、暮らしたいと思える“ここちいい (心地好い)” まちを目指します。

地

2 この「地」を思う

ふるさとを思いこの地の美しさを次代につなげ
安心して暮らし続けられる
“ここちいい（心地好い）”まちへ

先人から受け継がれてきた豊かな自然を守り、より良い環境で次の世代につなげられるように、環境に配慮し自然と共生するまちづくりを推進します。

また、毎日の暮らしを支える生活基盤の整備によって、人やもの、命をつなぎ、地域内外との交流の和がもっと広がるように、さらに、いざという時にもまちぐるみで助けあえる体制を整えることで、防災・減災によって命や財産を守ることができるように、安全・安心・快適に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

そして、これらの安らぎと幸せを実感できるまちづくりによってこの地への思いが広がり、だれもがずっと住み続けたい、暮らしたいと思える“ここちいい（心地好い）”まちを目指します。

好

3 まちを「好」きになる

いつまでも心にあり続け
魅力的で活力がある
“ここちいい（心地好い）”まちへ

中心市街地や今治新都市の魅力を高めるとともに、瀬戸内しまなみ海道を始めとする美しい景観や多様な観光資源を磨き上げ、いつまでも心にあり続ける魅力あるまちづくりを進めます。

また、世界で活躍する基幹産業や地域に根ざして発展を続けてきた農林水産業と地場産業など、このまちならではの多様な産業の振興を図り、併せて起業支援や就労機会の拡大、働きやすい環境整備に取り組むことで、だれもがここで働きたいと思えるまちづくりを推進します。

そして、これらの魅力的で活力あるまちのにぎわいづくりによってこのまちを誇りに思い、好きになり、だれもがずっと住み続けたい、暮らしたいと思える“ここちいい（心地好い）”まちを目指します。

第3章

ふるさと共創〔走〕システム

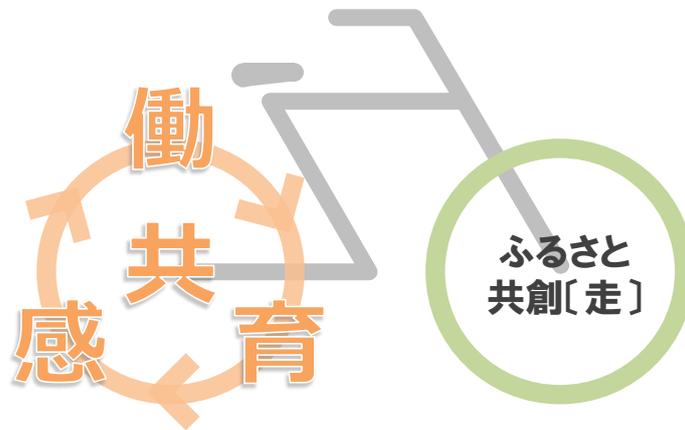
将来像実現の原動力として、人口減少の抑制に向けた「ふるさと共創〔走〕システム」を重点施策として位置付け、積極的かつ効果的に展開します。

この「ふるさと共創〔走〕システム」は、安定した雇用を確保・創出することで市外への人口流出の抑制につなげる「共働」、結婚から妊娠・出産・子育て環境の充実を図ることで出生数の増加につなげる「共育」、本市への新しい人の流れを生み出す魅力の創出を図ることで交流人口の拡大につなげる「共感」の3つの視点で施策を集約した「地域共働システム」「子ども共育システム」「魅力共感システム」で構成されています。

「地域共働システム」によってだれもがいきいきと働き、「子ども共育システム」によってこのふるさとで安心して子どもを産み育て、そこで育った子どもたちは地域の担い手としてふるさとの魅力を更に輝かせる力となり、「魅力共感システム」によって輝きを増したふるさとの魅力は、多くの人々を呼び寄せ、訪れる人々の共感を生み出します。

このように「地域共働システム」「子ども共育システム」「魅力共感システム」が好循環を生み出し、このふるさとでの暮らしへと誘（いざな）う仕組みが「ふるさと共創〔走〕システム」です。

ふるさと共創〔走〕システムのイメージ



「ふるさと共創〔走〕システム」の推進には、大海に向けて大きくこぎだす船のような力強さと、大地を踏みしめ前へこぎだし颯爽と走る自転車のようなスピード感を併せ持つことが必要です。その上で、これまで以上にまち全体が手を携えて取り組み、ずっと住み続けたい、暮らしたいと思える“ここちいい（心地好い）”ふるさとを創り上げるため、ふるさと共創〔走〕の取組を進めていきます。

共に
働く

元気にこぎだせ！ 地域共働システム

地域の強みである産業集積(造船、タオルなど)や豊かな自然環境などを活かし、今治で生まれ育った市民を始め、UJターン希望者や、高齢者、障害者、女性など、だれもが元気でいきがいを持って働くことができるよう「共働」のまちづくりを推進します。

共に
育て

未来へこぎだせ！ 子ども共育システム

今治で子どもを産み、育て、育った子どもたちが今治に誇りを持ち、このまちで次世代を育もうと思えるよう、市民・事業者・行政が一丸となって出会いから子育てまできめ細やかで切れ目のない「共育」のまちづくりを推進します。

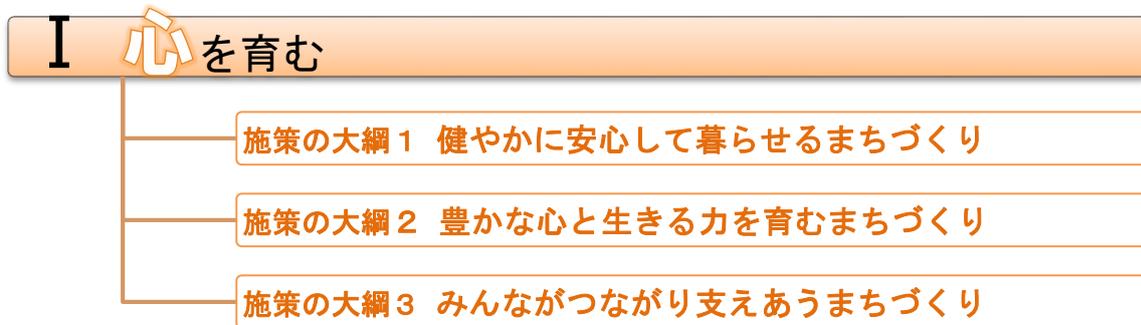
共に
感じる

世界へこぎだせ！ 魅力共感システム

市民が誇りに思うふるさとの魅力を広く世界にまで発信することで、サイクリストを始め、国内外から多くの人々が今治を訪れ、市民と交流し、今治の魅力を感じることで、だれもがまた訪れたい、暮らしてみたいと思えるような「共感」のまちづくりを推進します。

第4章 施策の大綱

3つの施策の展開方向『「心」を育む』『この「地」を思う』『まちを「好」きになる』を柱として、各分野で展開する施策の大綱を示します。



施策の大綱1 健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの主役である市民が、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で互いに支えあい、生涯を通じて健やかに安心して暮らせるように、以下の基盤づくりを推進します。

(1) 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり

未来を担う子どもたちを安心して産み育てられるように、「出会いから結婚」「妊娠・出産」「子育て」までライフステージに応じたきめ細やかで切れ目のない支援体制の実現に向けた取組や子育て家庭への経済的支援、母子の健康づくりの支援を推進します。

また、地域の実情やニーズに対応するため、子育て支援サービスや教育・保育環境の充実を図るとともに、子育ての孤立化や不安を解消し、まちぐるみで育てていける子育てネットワークの強化を推進します。

(2) いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり

生涯を通じて一人一人の健康が守られ、心身ともに健やかに安心して暮らしていけるため、関係機関と連携しながら、各個人や段階に応じた健康教育などを通じた生活習慣の改善や健康増進による病気の予防など、健康づくりを促進します。

また、医療費助成などにより医療サービスを充実させるとともに、医師や看護師の確保、救急医療体制の維持・確保を図ります。

さらに、介護保険と国民健康保険などの各種保険制度や、社会保障制度の適正運用を図ります。

(3) 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり

高齢者が心身の健康を維持しながら生きがいを持って安心して暮らせるように、介護予防や健康づくりを総合的に促進することと併せて、関係機関と連携しながら積極的な社会参加ができる環境づくりに努めるとともに、地域で支えあう体制整備の取組を推進します。

また、高齢者の希望や状態に応じた暮らし方が選択できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、高齢者の住まいの確保に努めます。

さらに、障害のある人の自立と社会参加を促し、地域の一員として自らの意思に基づいていきいきと暮らしていけるよう、障害のある人への保健・医療の充実や障害のある子どもの教育・育成の充実、障害のある人の雇用と就労、経済的自立の支援に努めるとともに、だれもが相互に尊重しあい地域社会全体で支えあえる取組を推進します。

施策の大綱2 豊かな心と生きる力を育むまちづくり

市民一人一人の豊かな心を育み、子どもたちの生きる力をみんなで育むため、以下の基盤づくりを推進します。

(1) 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり

少子化の進展や核家族化などますます多様化する社会の中にあっても、子どもたちが自ら学び、考え、行動することができるよう、生きていくために必要な能力と人間性などの生きる力を育むため、様々な人材の活用など特色ある教育への環境整備を進め、地域と家庭、学校が共働した取組を強化するとともに、学校教育施設・設備の整備や今治産の食材を中心とした安全・安心な給食と食育を推進します。

(2) 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり

瀬戸内の歴史と地域に根ざした特色ある文化芸術を始め、あらゆる文化芸術活動やスポーツ活動、レジャー・レクリエーション活動を通じた豊かな心の育成や心身の充実と併せて、様々な交流が促進されるように、施設の整備と活用を推進し、文化財の保存・活用や大人から子どもまであらゆる段階に応じた活動、人材の育成、海外との異文化交流への取組を推進します。

施策の大綱3 みんながつながり支えあうまちづくり

ふるさとをより良くするため、市民一人一人が、あるいは、市民と行政がつながりを持ち、互いに支えあうため、以下の基盤づくりを推進します。

(1) 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり

だれもがこのまちで、地域の和を広げ支えあいながら暮らしていくため、生涯学習の充実や人権の尊重、男女共同参画への取組などを通じて、性別や年齢にかかわらず地域社会への参画が促

進されるとともに、市外に住む人が、この地の魅力を感じ住んでみたいと思えるように、移住体験などを通じた移住・定住の促進に努めます。

また、このまちで暮らす人々のふるさとをより良くする気持ちを育み、地域活動への参画を促すため、お祭りや伝統文化の保存・継承に取り組むとともに、地域に根ざした地域づくりの担い手への支援やコミュニティ活動・ボランティア活動への支援を推進します。

(2) 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり

市政をより身近に感じ、市民と行政が互いに理解と関心を深めるため、より伝わりやすくわかりやすい情報提供に努めるとともに、広く市民の意見を聴く機会を設ける取組を推進します。

また、市の職員一人一人の能力開発・向上により便利でわかりやすい窓口サービスの提供や行政手続の利便性向上に努めるなど、住民サービスを維持・向上させるための効率的で効果的な行政運営や持続可能な行政基盤の確立へ向けた取組を推進します。

II この地を思う

施策の大綱4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

施策の大綱5 美しい地球を未来へつなぐまちづくり

施策の大綱4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

だれもがこのまちで安全・安心・快適に住み続けられるように、以下の基盤づくりを推進します。

(1) 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり

人やものつながりが広がり、安全・安心・快適に暮らしていくため、地域の和を広げ、交流・連携を強化する取組として、幹線道路や生活道路、交通安全施設の整備を推進し、地域の交通ネットワークの再構築など交通体系を維持・確保するとともに、公園や港湾・海岸保全施設の整備を推進します。

また、人口減少や高齢化社会の進行を前提としたまちづくりの実現を図るため、適正な土地利用を推進します。

さらに、防犯の推進や市民相談の充実などにより、市民の安全・安心な生活の確保に努めます。

あわせて、上水道や情報通信環境などの生活基盤の整備によって、良好な住環境の形成を推進します。

(2) みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり

市民の安全・安心を確保するため、近い将来に発生が予想されている南海トラフ巨大地震を始め、台風や集中豪雨、火災など様々な災害に備え、公共施設の耐震化や緊急時の情報伝達システム整備、防災拠点の整備などの災害に強い社会基盤の整備、市民や関係団体などとの共働や消防団の充実など消防・防災体制の充実を図るとともに、市民が自ら地域を守り、互いに助けあえる消防・防災体制を構築するため、自主防災力の向上を図る取組を推進します。

施策の大綱5 美しい地球を未来へつなぐまちづくり

本市の美しい自然環境を守り育てるとともに環境保全に努め、いつまでも良い環境で暮らし続けることができるように、以下の基盤づくりを推進します。

(1) 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり

子孫から借りている恵まれた自然と共生し、守り、育て、より良い環境で地球を子孫に返すため、しまなみアースランドでの環境教育や緑化の推進、地球温暖化防止の推進、環境保全活動の充実など「今治自然塾宣言」を重んじた取組を推進します。

(2) 環境に配慮した暮らしの基盤づくり

環境にやさしいまちの実現のため、市民や事業者と一体となって、省エネルギーや省資源、リサイクルの活動、廃棄物の適正処理と減量化、環境にやさしい行動のできる人と仕組みづくりなどの環境負荷を軽減する取組を推進します。

また、廃棄物処理施設などの整備や下水道・合併処理浄化槽の整備、下水資源のエネルギー化などによって環境を保全し、より良い環境で次の世代につなげていくための取組を推進します。

Ⅲ まちを好きになる

施策の大綱6 誇りに思える魅力があふれるまちづくり

施策の大綱7 産業の飛躍と創造に満ちた活力あるまちづくり

施策の大綱6 誇りに思える魅力があふれるまちづくり

たくさんの方が今治を訪れ、住む人が誇りに思えるように、魅力あふれる交流とにぎわいを創造するため、以下の基盤づくりを推進します。

(1) 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市（まち）の基盤づくり

代表的な都市機能を有する中心市街地において、魅力あふれる資源を活かした交流とにぎわいを創造するため、今治港周辺の整備や活用を始め、まちなかの魅力を高める新たな取組や中心市街地の機能強化、市街地空間の有効利用に向けた取組を推進します。

また、今治新都市において、魅力あふれるエリアとして交流とにぎわいを創造するため、高等教育機関の誘致の推進や文化・交流施設としてのスポーツパークの整備など多様な都市機能の整備へ向けた取組を推進します。

(2) 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり

瀬戸内しまなみ海道沿線地域において、「サイクリストの聖地」としての更なる知名度向上に向けたサイクリング振興を図るため、サイクリストの受入れ施設の整備やサイクリングガイドの養成など、利用促進と利便性向上を図り、市域全体におけるいまばり「サイクルシティ構想」による自転車新文化の普及に向けた取組を推進します。

また、瀬戸内しまなみ海道沿線地域の景観やのどかな田園景観など市内各地の魅力あふれる景観資源を保全するとともに、サイクリングやウォーキング、グリーンツーリズムなどのための観光交流資源として磨き上げる取組を推進します。

さらに、ウォーキングイベントや大型クルーズ船の誘致などのイベントを継続して実施することと併せて、市民の主体的な活動を支援することで、当地ならではの伝統文化や郷土料理など、数多くの魅力ある資源を生かした観光や交流の取組を推進します。

あわせて、合宿誘致など各種スポーツを通じた交流人口の拡大への取組や周辺地域との連携による広域観光周遊ルートの形成を進めるとともに、外国人観光客の受入れ態勢の整備や観光情報発信力の強化を図る取組も推進します。

施策の大綱 7 産業の飛躍と創造に満ちた活力あるまちづくり

今治の強みを活かし、まちの活力を生み出す産業の振興や雇用創出に向けて、以下の基盤づくりを推進します。

(1) 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり

まちに根ざした基幹事業である造船や海運、船用などの海事産業と、タオルや縫製などの繊維産業が、産業集積を活かし、行政や事業者だけでなく、そこで働く人が一体となって更に世界で大きく飛躍するための取組を推進します。

海事産業については、海事都市今治の国際競争力の向上を図るため、次世代の人材育成の取組を支援するとともに、海事クラスターの充実に向けた海事関係機関の誘致の推進や海事文化の振興と交流の促進に努めます。

また、タオルや縫製などの繊維産業については、「今治タオルプロジェクト」の円滑・着実な推進に向けて、ブランドの保護・育成や海外展開による販路拡大を支援するとともに、人材確保や技能伝承を推進することで働く場としてのタオル産地の魅力のPRなどの取組を推進します。

(2) いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり

農林水産業については、従事者の高齢化が進み、後継者不足や新規従事者の減少が喫緊の課題であることから、担い手の育成を支援し従事者の確保に努めるとともに、荒廃農地と放置林の拡大防止や漁港施設の改修、漁場の環境保全などの取組を推進します。あわせて、地産地消を進めるとともに、6次産業化やブランド化を図るなど、経営安定につながる取組を推進します。

瓦や石材、漆器などの地場産業については、販路拡大や人材育成、担い手の確保を支援するなど、地域の活力を育む伝統的な産業を振興するための取組を推進します。

また、地域資源を活用した新産業の創出や新規創業への支援、企業誘致の推進や企業流出の防止などによって就労機会の拡大を図るとともに、キャリア教育などによりこのまちで働きたいと思う人を増やすことで、労働者の定着によるまちの活力につなげていきます。さらに、だれもが職に就き、いきいきと働くことができる労働環境の整備を促進します。

将来像の実現に向けて、“豊かな地域社会を次世代につなげるために”を基本理念に掲げ、行政改革の取組を推進します。

1 新たな行政改革への取組

行政改革が目指すべき方向性は、単なる経費削減ではなく、その取組の先には、本市の持続的な発展と次世代まで続く豊かな市民生活を実現させることにあります。

そのため、「市民の視点」と「行政経営の視点」の2つの視点に基づくことを基本姿勢とし、人事面、財政面、行政経営面3つの観点により、効率的で効果的な行政運営を目指し、不断の決意をもって改革に取り組みます。

(1) 市民の視点に立った行政運営

多様化、高度化する市民の要望を的確に把握し、常に市民の意向を尊重する中で、より効果的な行政サービスを目指すとともに、市民や地域団体、NPO、企業などの様々な主体と良好なパートナーシップを確立し、連携・共働による取組を推進します。

(2) 行政経営の視点に立った行政運営

厳しい財政状況の中、合併の効果を生かしながら、行政の役割を見極めた施策の選択、費用の縮減などにより、限られた財源の有効活用を図り、経営感覚に基づいたコスト意識、迅速性などを重視した簡素で効率的な行政を目指します。

基本理念

～ 豊かな地域社会を次世代につなげるために ～

